

2021年11月15日

日本公認会計士協会

会長 手塚 正彦

「会計監査の在り方に関する懇談会（令和3事務年度）」論点整理
の公表を受けて

金融庁「会計監査の在り方に関する懇談会（令和3事務年度）」は、論点整理「会計監査の更なる信頼性確保に向けて」を2021年11月12日付けで公表しました。

懇談会は、会計監査を巡る急速な環境変化を踏まえて開催されたものです。

懇談会では、

- 国内では、監査報告書の「その他の記載内容」の追加や監査手続に係るリスク・アプローチの強化などに関する監査基準の改訂が行われ、監査に関する品質管理基準の改訂に向けた検討が進んでいること、
- 国際的にも、非保証業務及び報酬に関する独立性の強化等を内容とする国際会計士倫理基準審議会（IESBA）の倫理規程の改訂が行われたほか、英・独等において、大手企業の会計不正等を契機とした監査の在り方の見直しに向けた取組が進められていること、
- さらに、経済社会情勢の変化に伴う監査品質に対する社会からの期待の高まりや、公認会計士が担う役割の広がり・働き方の多様化、AIの利用を含む監査業務におけるITを活用した監査手法の導入・開発の進展、サステナビリティ情報等の非財務情報に対する投資家の関心の高まり、

などの環境変化を踏まえて、将来に向けて会計監査の信頼性を確保するために必要な取組について総合的に議論を行った結果、「会計監査の信頼性確保」及び「公認会計士の能力発揮・能力向上」に関して具体的な論点を提示しています。

また、これら以外にも「その他の論点」として、監査人と監査役等・内部監査部門との連携や内部統制報告制度の在り方、財務報告に係るガバナンス強化などを示しています。

当協会は、示された論点についての具体的な施策や取組の検討を進め、今後とも会計監査の品質の向上、資本市場の信頼性の維持・向上に貢献していく所存です。

以 上